平成２１年（フ）第１５３号
静岡県富士市今泉３丁目６番２号、前住所静岡県富士市今泉2173番地の７
債務者　宮川　宗敏
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第１５４号
静岡県富士市今泉３丁目６番２号
債務者　宮川　秀美
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第２１８号
静岡県富士宮市小泉1855番地　グリーンハイツＡ202、前住所静岡県富士宮市小泉1719番地の５
債務者　塩川　　斉
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　有二
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２１年（フ）第３１７号
茨城県坂東市沓掛4505番地94
債務者　立島　　実
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年５月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第１５３４号
東京都渋谷区代官山町４番１―702号
債務者　松崎由希子
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大助
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７５３号
新潟県新潟市西区西小針台１丁目４番26号
債務者　樋口　秀子
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　広佳
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月26日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９２６号
兵庫県姫路市夢前町古知之庄205番地11
債務者　藤原　伸吾
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第９２７号
兵庫県姫路市夢前町古知之庄205番地11
債務者　藤原　國夫
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第９２９号
兵庫県姫路市飾西585番地14
債務者　松原　宏治
1　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　裕史
4　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月13日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第１１７号
長崎県島原市中原町乙1824番地２
債務者　三浦　武弘
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月26日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第３３５号
鳥取県倉吉市上井町２丁目10番地の５
債務者　伊東　利幸
1　決定年月日時　平成22年１月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人　河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月８日午後２時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年４月８日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第６７０号
北海道旭川市４条通22丁目118番地の20フオースパレス103号室
債務者　高橋　　収
1　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　義尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月８日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年４月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４０１号
熊本市龍田３丁目32番25号
債務者　金田　正明
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
熊本地方裁判所民事第１部